

有田市 奨学金 返還支援助成金

有田市では、市内に居住しながら就業・起業する方を対象に
奨学金返還額の一部を助成しています。

29歳まで、毎年助成!






年間 **12** 最大
万円 (返還額の1/2)

助成額アップ!!

有田市内で
就業・起業すると、
4年目以降は...

年間 **20** 最大
万円 (返還額の10/10)

Point!

-  有田市に居住し、有田市外へ通勤してもOK!
-  満29歳まで毎年支援を受けられる!
-  繰上償還も対象になるので、早期返還を支援!



有田市役所 経営企画課 まちづくり係
〒649-0392 和歌山県有田市箕島50番地

☎ : 0737-22-3731

✉ : keieikikaku@city.arida.lg.jp

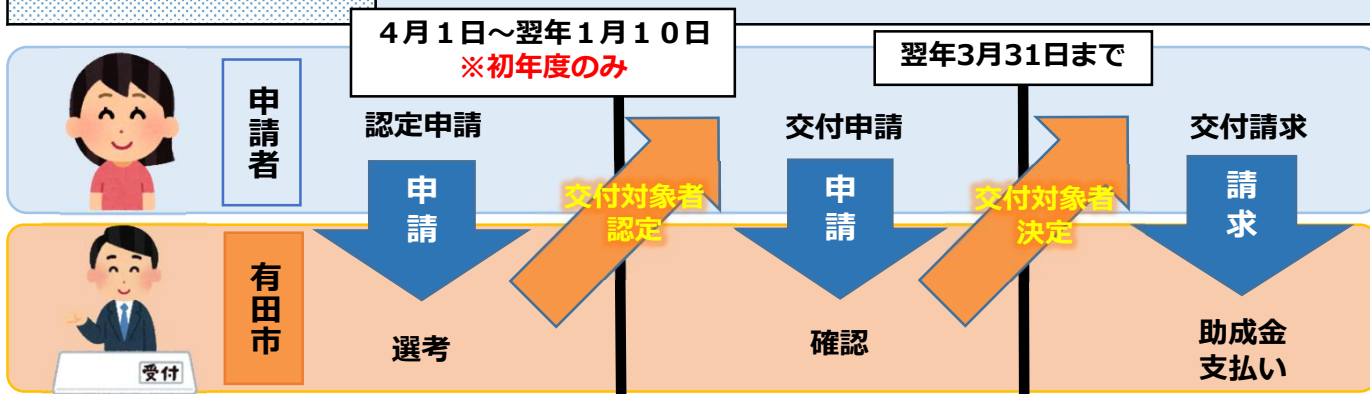
奨学金返還
支援の詳細
はコチラ! ➡



交付対象

助成対象奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の貸与型奨学金 ・和歌山県修学奨励金 ・その他貸与型奨学金
助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等に進学時、貸与型の奨学金を受けており、申請時に属する年度末日時点において満30歳未満の方 ・令和3年4月1日以降に奨学金を返還し始めた方 ・有田市内に定住している方
助成対象期間	・助成金を受ける対象期間1月から12月で就業・起業していた期間
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・上述の対象期間における奨学金の返還額の 1 / 2 (上限12万円) ・市内で3年継続して就業・起業の場合 10 / 10 (上限20万円) <p>※なお、市内で就業・起業で3年継続した場合、補助額が変わります。 ※<u>繰上償還した場合でも助成対象となりますので、早期返還を支援します。</u></p>

流れ



仮定

- ・有田市在住
- ・大学で貸与型奨学金を利用
- ・令和5年3月に大学を卒業 (22歳)
- ・令和5年4月から就職
- ・令和5年10月から月額20,000円ずつ返還

支援例

	返還期間	返還額	助成額	
			市内勤務の場合	市外勤務の場合
R5 / 23歳	10 - 12月	60,000円	30,000円	30,000円
R6 / 24歳 R7 / 25歳	1 - 12月	240,000円	120,000円	120,000円
R8 / 26歳	1 - 3月 4 - 12月	240,000円	180,000円	120,000円
R9 / 27歳 R10 / 28歳 R11 / 29歳	1 - 12月	240,000円	200,000円	120,000円
合計		1,500,000円	1,050,000円	750,000円

[マリー・ユー] **Marry You**



他にも、『Marry You』というパッケージで「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の各ステージを積極的にサポートしています！

